

東久留米市  
子ども・子育て会議  
平成27年6月25日

### 特定地域型保育事業の利用定員等について

子ども・子育て支援法第43条第1項に基づく平成27年7月開始予定の特定地域型保育事業の利用定員については、事業者からの申請により、下記のとおり設定します。

また、当該施設の認可基準にかかる項目については、下記のとおりです。

#### 記

##### 1. 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について

施設名	東久留米みさと保育園	
所在地	本町2-3-1ハイツ東久留米211	
事業類型	小規模保育事業（A型）	
事業者名	株式会社みさと	
利用定員（3号）	0歳	3名
	1～2歳	16名
	合計	19名

##### 2. 認可基準にかかる項目について

	現状
保育従事者数（うち保育士数）	5（5）名
保育室	91.01 m <sup>2</sup>
屋外遊戯場	代替地（西口中央公園）
給食	自園調理・調理員